

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(4) 議案第131号 川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅  
支援室の指定管理者の指定について

資料1 議案第131号 川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅  
支援室の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室
(2) 所在地	川崎市川崎区日進町5番地1
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	<p>・川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン等に基づき、在宅の高齢者・障害者・障害児等及びその介護者又は保護者に対して、直接生活の場において、機能訓練、介護方法の指導、保健指導、住宅改造、福祉用具等の各種相談・助言等、訪問によるリハビリテーションサービスを実施し、福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>・地域の様々な主体の連携拠点として、地域全体の支援やサービスの質の向上に貢献していくことを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 整形外科又はリハビリテーション科医師による診療及び診療所の管理に関すること</p> <p>(2) 理学療法士、作業療法士、心理職、保健師又は看護師による評価・指導に関すること</p> <p>(3) 総合相談窓口機能の設置に関すること</p> <p>(4) 最適な生活スタイルの設計に関すること</p> <p>(5) 身体機能の維持・改善訓練に関すること</p> <p>(6) 日常生活動作改善のための支援に関すること</p> <p>(7) 介護者に対する介護指導に関すること</p> <p>(8) 対象者及び介護者に対する保健指導に関すること</p> <p>(9) 住宅改造等の指導に関すること</p> <p>(10) リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導に関すること</p> <p>(11) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること</p> <p>(12) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること</p> <p>(13) 川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関すること</p> <p>(14) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関すること</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人三篠会
(7) 現在の管理運営費	<p>(令和7年度) 73,505,000円</p> <p>(指定期間計) 367,525,000円</p> <p>※現在の管理運営費については、南部日中活動センター及び南部在宅支援室の一体的な管理運営に係る指定管理料</p>

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人三篠会
所 在 地	広島市安佐北区小河原町1281番地
代表者名	理事長 酒井 亮介
設立年月	昭和43年6月13日
基本財産 又は資本の額	383億1,898万2,410円

職員数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員3,654人	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業概要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 救護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 養護老人ホームの経営 (4) 特別養護老人ホームの経営 (5) 軽費老人ホームの経営 (6) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 一時預かり事業の経営 (2) 保育所の経営 (3) 幼保連携型認定こども園の経営 (4) 病児保育事業の経営 (5) 放課後児童健全育成事業の経営 (6) 老人居宅介護等事業の経営 (7) 老人短期入所事業の経営 (8) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 (9) 老人デイサービスセンターの経営 (10) 老人介護支援センターの経営 (11) 複合型サービス福祉事業の経営 (12) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 (14) 障害福祉サービス事業の経営 (15) 一般相談支援事業の経営 (16) 特定相談支援事業の経営 (17) 障害児相談支援事業の経営 (18) 介護老人保健施設の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 地域包括支援センターの事業 (2) 高齢者いきいき活動支援事業 (3) 診療所の経営 (4) 事業所内保育事業 (5) サービス付き高齢者向け住宅 (6) 訪問看護事業 4 収益を目的とする事業 (1) 不動産賃貸業	
決算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	22,620,006,798円
	事業活動支出計(2)	20,888,093,446円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<u>1,731,913,352円</u>
	施設整備等収入計(4)	321,317,910円
	施設整備等支出計(5)	705,932,846円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	<u>△384,614,936円</u>

その他の活動収入計(7)	107,900,057円
その他の活動支出計(8)	837,630,038円
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	<u>△729,729,981円</u>
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	<u>617,568,435円</u>
前期末支払資金残高(11)	13,123,914,904円
当期末支払資金残高(10)+(11)	<u>13,741,483,339円</u>

### 3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ワンストップでの相談又は「適切な支援」につなぐ相談支援の実践</li> <li>(2) 制度の狭間になりやすい、支援の届きづらい高次脳機能障害や難病の方への専門的な支援の実施</li> <li>(3) 地域の方々がリハビリテーションセンターを効果的に活用できるよう、相談機能だけでなく、様々な支援方法の展開が可能なことについての情報発信</li> </ul>
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 官民協同運営体制による相談機能の強みや効用を活かしたサービスの提供</li> <li>(2) 各リハビリテーションセンターとの情報共有や各専門職部会の実施による支援技術の向上</li> <li>(3) 利用者に合った生活スタイルの再構築や社会参加に向けたリハビリテーションの展開・支援提供 等</li> </ul>
地域における他機関等との協同・連携についての考え方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 急性期又は回復期病棟のある病院と連携し、利用者の退院後の生活等についての段階的な支援</li> <li>(2) リハビリテーションセンターの役割の周知や関係機関と地域ニーズを共有するため、地域の関係機関への積極的な訪問の実施</li> <li>(3) 地域の様々な主体の連携拠点として、地域全体の福祉力向上に向け、関係機関に対する福祉用具活用への助言・指導等の実施 等</li> </ul>
危機管理・安全管理・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) リハビリテーションセンター全体の消防計画に基づいた避難訓練の実施</li> <li>(2) 医療的ケアが必要な方の「福祉避難所」として機能していくための柔軟な対応</li> <li>(3) 同一建物内で運営する入所施設と合同で事故対策防止委員会を設置するなどの事故防止の徹底 等</li> </ul>
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人が定める「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報保護規程」等の徹底による個人情報の漏洩防止 等</li> </ul>
上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車運転再開支援に係る地域資源を活用した支援体制の構築と運用及び医療機関との連携</li> <li>(2) 慈恵医大アクセシビリティサポートセンターとの協働に</li> </ul>

	によるICTを活用したモデルルームの整備・運用と普及啓発の増進 (3) 「Kawasaki Welfare Technology Lab」との協働事業を含む、補装具や福祉用具の開発・研究の実施 等
--	---

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	84,013	84,013	84,013	84,013	84,013	420,065
指定管理料	84,013	84,013	84,013	84,013	84,013	420,065
支 出	74,546	74,142	74,739	75,335	75,936	374,698

川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室の  
指定管理予定者の選定結果について

### 1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人三篠会）

### 2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

新井 努（公認会計士）

鬼塚 香（駒澤大学文学部社会学科 准教授）

柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部 教授）

渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）

### 3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支計画が妥当と言える。また、利用者が、住み慣れた地域において希望する最適な生活を送れるよう、地域支援室や区役所等と連携を行うことで、適切なタイミングで必要な支援やサービスの導入につなげていくことに加え、地域の関係機関と協働して、ICT を活用したモデルルームの整備等や普及啓発に取り組むなど、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

### 4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	320点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	214点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	170点
④応募団体自身に関する事項	150点	106点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
⑥その他の事項	75点	47点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		23.75点
合計	1,425点	955.75点

### 5 提案額

年 額 84,013,000円（1年間）

指定期間計 420,065,000円（5年間）